

べっぷの文化財

No. 20

平成元年3月

—社寺縁起・由来記②—

- 1 霽見山神社由来記
- 2 當祇音社由来本記（八坂神社）
- 3 八幡若宮神社御略縁
- 4 寶籠山寶満寺由来記
- 5 梨洞山石城寺之記
- 6 太平山海雲寺由来記
- 7 栄昌山西法寺歴代記
- 8 寶生山海門寺由来記
- 9 石雲太平山寶泉禪寺由来
- 10 護念山円正寺略由緒
- 11 長江山曹源寺由緒
- 12 柴雲山西念寺由来
- 13 寶泉山実相寺事蹟並黃鐘律鐘能古登
- 14 朱湯山寛徳院長泉寺略縁起
- 15 無量山長覚寺系図（縁起）
- 16 あとがき

鶴見山神社由来記

別府市大字鶴見火壳町

抑 鶴見山ニ火男火壳神ト齋奉事ハ 其上經向日代官
三天下知食大足彦忍代別天皇ノ御代ニ 此筑紫國ニ荒振
者多ニアリテ皇帝ニ隨ス 於是天皇筑紫國ヲ鎮メ賜ムト
テ十二年秋七月御子日本童男皇子ヲ御連アリテ 大和ノ
国今ノ城上郡經向ノ都ヲ御立アリ 九月五日周芳国婆磨
ニ付玉フ 其處ノ荒振賊共ヲ鎮玉ヒ夫ヨリ筑紫ニ御幸ア
リ 豊國道前長崎縣ニ御出アリテ其所ニ行宮ヲ立タマフ
此處ヲ京ト云 今中津ノ内ニ都ノ郡ト云アリ 同年十月
速見ノ村ニ遷セ玉フ 時ニ此國ニ女アリ速津媛ト云一處
ノ長タリ 天皇ノ御幸玉フ事ヲ聞テ自ラ迎奉テ申上ニ
此速見村ニ大ナル石窟アリテ鼠ノ石窟ト云フ 此石窟ニ
住土蜘蛛二人アリ一人ヲ青ト云一人ヲ白ト云 共ニ朝命
ニ隨ス是ヲ退治玉ヘト奉願ニ天皇聞食テ勅曰 此賊ヲ退
治セムニハ先此豊國ノ形ヲ見ムトテ鶴見ノ山ノ嶺ニ御幸
アルニ 凡山ノ半トモ思シキ所ニテ俄ニ雲覆ヒ雨降リ來
リ峰々ニ霧立渡リ 閻ナリテ行ヘキ道ヲウシナヒ於是
天皇思シツラク 此山中ノ如此成リ行コトハ全テ此山靈
ノ神ノ御心ナラム 願ラクハ御先代瑞垣宮ニ天下知食
先帝ノ例ヲ以テ神祇齋奉ムトテ山靈大神ヲ祈リ玉ヒシニ
山靈ナル神ノ御心ノ和カセ賜フニヤ 雲露急ニ晴渡リテ
山中ノ有状遙々ノ海上マテモ遠近限ナク国形ヲ見ソナハ
シ玉ヒテ御山ヲ下ラセ玉フ 其時御山靈ヲ祭玉フ所ニハ
石ニツアリ後世其ノ立石ヲ御神石ト称奉ル マタ天皇其
處ノ水ヲ召アカラセ玉ヘハ御機ブンヨロシク成ラセ玉
ヒテ御悦勇マセ玉フ 水ノ處ハ黒池ト唱テ今東ノ岳ニ顯
然タリ 又下ラセ玉フ時道ノカタハラナル石ノ上ニテ吾
心清タシクナリ又ト御ヨロヒビ有テ御休ナル石ハ踊場ノ
石トテ是マタ諸人ノ知レル所ナリ 夫ヨリ石窟ナル土蜘蛛
ヲ天皇ノ御威陵ニテ安々御退治アリテヨリ 直入縣ナル
禦疑野ノ打猿八田國麻呂ノ逆賊御退治ニシテ御幸トナラ
セ玉フ也 於是天皇鼠ノ石窟ナル土蜘蛛ヲハ退治玉フト
イヘ共 此山ヨリ未ノ方當リテ徒者ノ鬼族隱ニ集リ居テ
民害ヲナス者アリ誅シ玉ハムト伺フニ 鬼族乱ヲ起シテ
射向奉トイヘ共天皇ノ御威陵ニヤ恐ケム 自ト平伏鎮リケル
此鬼族ノ集リ住シ所ハ宇登川・魔自川ノ中ナレハ
後世此所ヲ鬼嶋ト云ルナリ 又鬼族ニ合テ戦シ所ハ合ノ
原ト云ルト里俗古老ノ傳エ 夫ヨリ遙ニ年ヲ経テ四十九
代光仁天皇ノ宝龜二年 石ノ祠ヲ建立テ山靈ノ神ノ御屋
代トス 世俗ニ山上ノ社ト申ハ此祠ナリ 其上天皇ノ山
靈ノ神ヲ齋奉ラセ玉フ 其山靈ノ神トハ火神火產靈神ト
知レタリ 古傳ノ記ニ依テ考奉ニ遠津神代ニ神伊邪那
岐神 妹伊邪那美神 妹背二柱嫁継給テ國ノ八十國嶋ノ
八十嶋ヲ生給ヒ 八百万神等ヲ生給ヒテ麻奈芽子ニ火結

神ヲ生玉フ此時伊邪那美神御蕃登ヲ燒テ神退玉ヒシカハ
伊邪那岐神怒リ坐テ斬リ玉フ 火結神ノ御体ヨリ化リ玉
フ天香山ヲ始メ盤群木草 海水ノ底ニ至ルマテ火ヲ含ヌ
物ナシト件ノ傳ヲ以テ山ノ靈ハ火產靈神ナル事ヲ知レタリ
然ルニ此火結神ハ男神ニシテ一柱ニ坐フ 此山ニ於テ火男火壳神ト男女二柱ト尊敬奉来由ハ 五十六代清
和天皇貞觀九年山靈ノ神ノ御靈ノ荒ヒ玉フニヤ 山上ヨリ
火氣盛ニ燃上リ大嵐天地ニ動ス如クニ吹出レハ 近國ノ
人民老若男女別ナク一人モ睡ル者ナシ 日数ヲ経ルト
モ大嵐火氣鎮ラス益々盛ト成ケレハ 是ハ如何ナル事ニ
成行ヤト晝夜ヲ分タス恐伏テワナキケルニ火氣少モ鎮ス
是ヲ以テ山靈ノ御靈ヲ和シ鎮メ奉ムカ為ニ山上ニ向ヒ
火男神火壳神ト称奉テ大嵐火氣ヲ和シ玉ヘ鎮玉ヘト祈
奉ニ 山靈神諸民ノナゲキヲアハレミ玉ヒテヤ祈奉ル
成應アリ山靈神ノ御心ナルヤ急ニ山鳴動シテ山ノ抽出ケ
ルカ 火ノ氣モ少シ鎮リケレハ諸民大ニ恐怖シ益々懇祈
ノ心ヲ起シ祈奉レハ 風火モ和キ鎮リケレハ諸民ノ悦ヒ
限りナシ 山中静ニ治リケレハ禮代ノ御祭執行致シケル

其時火男神火壳神ト称奉ト云ヒ 又絶頂ノ山勢東西ニ
ツナレハ東ノ嶽ヲ火男神西ノ嶽ヲ火壳神ト称辞申テヨリ
御山ヲ神体ト称奉ナリ 又男神ト称奉ル東ノ嶽ヲ男嶽ト
唱 女神ト称奉西ノ嶽ヲ女嶽ト唱女男ニツナレハ此山ヲ
都留身ト呼ナム 又御祭仕奉ト齋ノ庭ヲ立シ所ハ今古宮
ト云 其時戊亥ノ方ニ當リテ山ノ抽出タル跡ヲ里俗ニ地
獄谷ト申テ今ニ至マテ火ノ氣盛ニ立登ル事普ク諸人ノ知
所ナリ 其ノ後奏問ヲトケシカハ有難クモ位階ヲ下シ給
リ三代実録曰貞觀丁亥九年八月十六日壬午豐後國從五位
上火男神火咩神並正五位下云云 夫ヨリ遙カ年ヲ経テ天
正五年ノ頃恐多クモ防岳ノ地ニ遙拝所ヲ遷シ奉リ 中ニ
モ九月九日ヲ例祭ト致大祭執行ノ祭典ナリ 其祭ニハ古
ノ例ニ隨ヒ古宮ノ跡ニ大ナル楠ノ木アリシカ其ノ楠木始
メ踊場ノ石マテモ注連ヲ引事アリシハ往古ノ遺レル神事
ナルカモ

阿那貴 阿那加斯古

文禄四乙未

鶴見駿河

鶴見山神社の祭神は、火產靈神（火迦具土命、火燒速女命）である。伊邪那岐神、妹、伊邪那美神二柱の祭神、

貞觀九年（八六七）の鶴見山暴発の時の男嶽、女嶽の鶴見山神社の別当職は鶴見権現、御嶽権現を問わず鶴見氏であった。正月二十日の鶴見山噴火の為、以後鶴見郷と御嶽に別座したことになるが、そのいずれもが、昔吉

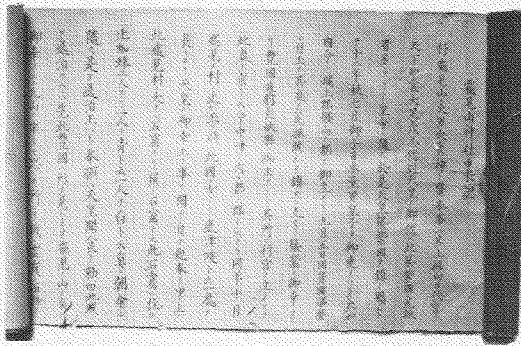
の遙拝所であった。鶴見山噴火の時、文徳天皇の勅命を受けて、鶴見山頂に向って『大般若經』を転読したのは当地の豪族、鶴見三郎介貞澄である。貞澄は、天応元年（七八一）六月豊後ノ国に下向した大伴王子秀澄の曾孫である。鶴見氏は御神領地鶴見郷十五町余を所領する莊官であったが鎌倉時代に大友氏の為に所領を奪われ、火男神、火壺神に仕える大宮司となつた。（大宮司地名あり）、天正の頃大友氏の為に再び山頂の宮（吉宮跡）も焼失した。そこには神木大楠があつたが、當時ここを支配した代官森某の為に切られた。この頃鶴見氏はこの地を退転したと、太宰管内志は伝えているが、鶴見氏の退

転したのは文禄五年（一五九五）のことである。（鶴見系図）

上記の鶴見神社由来記にも『文禄四乙未』と奥書があり、豊臣秀吉の豊後検地に、由布院の検地等に立会った鶴見駿河の名前が見える。鶴見氏の退転後は、鶴見権現御嶽権現は別々の祭りを執行して來たようであるが、鶴見、御嶽は異身同体の都留身の神である事は變つてない。

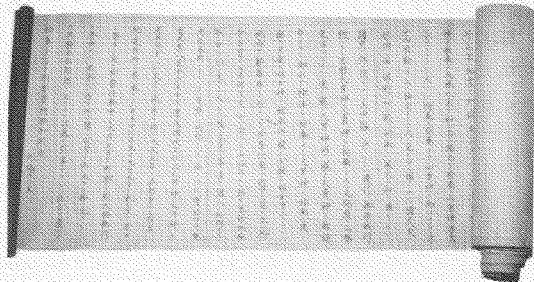
御神領地は鶴見郷に在り、新穀のとれる豊穣の地に鎮座する鶴見権現は、秋をみこして祭りを十月十七日～十九日の三日間に変更しているが、昔古は九月九日を祭りとして執行していた事が鶴見古文書にある。

(前)



鶴見山神社由来記

(後)



文禄四乙未文書

當祇音社由来本記（八坂神社）

別府市 朝見三丁目

當祇音社由来本記

抑々當社濃濫觴を尋奉に、千早振社代之古跡ニ而、二柱の御神御幸座之靈場也。

勿体なく候へとも、その由来をうかかひ奉に、伊弉諾伊弉冊尊吾國の未廣具榮行を御たの志み思召つゝ、此地に御みゆき有、當國ニ而者、當山の峯に天くだり座候也

其時四方の国民にぎにぎしく榮集り來り候を御覽ありて、およろこびかぎりなく、常磐の磐に御仕惠戴下賜、同所を今に至迄思喜羅山と号、當山之頂に大幡四本幡と申所有之是ハ、姫童彦童命降臨座所と云伝来レリ。亦國を豐國と申者古草原の中津國豊ニ榮始候処故斯申候也。

時移り星替と雖も神徳日夜に秀で、徳をたたえ、地名に残り、人口にのほ連り、故に地主は二柱の御神にてまし満す。

其後素盞鳴命出雲へ趣賜節、いかに思召ありてか、暫御足を留王ふ舊跡也。其後當國に数多の温泉湧出候、此時、大己貴命、少名彦名命、當山の峯に天くだり、座て神変神通力を以て無上靈室の御加持有連は、海神童頭を

ささげ、今に至ル迄男童女童之岩に歲之夜毎ニ童頭退転せしむる□なり。山神樂を奏す今ニ至ル迄音羽の滝ニ成り、□□を松の嵐ニたとへり。一百日の間晝夜祈念・奉らせ賜事なり。

其示顯すみやかに志て、天多のおんせんより五色の煙たち登り、遂ニハ地中の湿毒を転失、薬湯となし玉ふ。是、日本温泉の始也。此時、諸民立帰大ニ喜ヒ、病者ハ入湯志て病苦を免シ、往来の人ハ入湯志て其津かれを免、□□勞者ハ入湯志て其労を免、經之榮之、遠近之男女老若、共ニ爰ニ集市をなす事今ニ於いて退転し而事なし、之ひとへに大己貴命、少彦名命のみたまのことを厚くかぶむる処也。故に日本湯山の惣鎮守大己貴、少名彦名命を奉勅請、此所以也。此ゆへに当社の石殿ハ大己貴命、少彦名命之靈神也。奉鎮所也。

其故、遠□路之惠燈をかかげて広くなか津の万民の潤為也。其後九州の大領百合若大臣と申人有、或曰當浜に狩をもよふし候条亥亥之方より白鳥飛来りた連ハ、百合若射之仕候へ、たちまち一身すぐみたれば、大臣大に於どろき、是將ニ神鳥ならんと弓を松に掛、鳥の行方を

見玉へバ、當社ニ入而行方志れされば、由里若不思議の思をなし、三七日の間、當社ニ參籠有、災事之由を神明にうかがひ奉たれハ、則萬願の日に中り、夢とたがうことなく威宮た志き翁出現ましまして曰「彼は是特に素盞命之靈神也と宣布、此時百合若大ニ思をなし、たちどころに宮柱婦と志きたてて、武運長久の祈願のすえ、厚く信仰ありけれハ、武威日夜に増進志而美名を天下にあらわす。」

依之浜辺に御旅所をもふけ、近村の惣鎮と奉崇、二度の舟祭無怠今ニ至迄此處ヲ弓ケ浜ト申亦弓掛ト云古跡残

其後、建久三壬子、雲州日之御崎の神主久具疾病にかかり、病苦になやまれ、いかに志ても本快の時を得んと天神地祇に祈を掛晝夜於不る事なし。

或夜不思議の靈尊を蒙りたり。一人の翁出現志て宣布汝の病甚あやうし、早々西海に趣温泉に浴すべしと也。然に神主夢のうちに……(次字)翁は是何人ぞやと尋たれば、翁はたえだえ曰く、吾ハ是温泉の鎮守少名彦名命也。豊後國志喜羅山の婦もとすめると宣而夢さめ畢と云。時ニ神主不思議の思をなし、末タ天命、津きざるを喜天、神職を子孫に相つぎ、不日西海に趣きぬ。すでに當國にちやく志、靈夢にまかせ温泉に浴す。連ハ身体たちまち健にかなひ、すみやかに本の時を得たり。是将ニ少彦名命の靈験也とし、司宮に開ちよふをなし、神手御戸を開き神代より里之由来を語りたれハ、検校大にかんしん有之、吾も隠人なれハ、本国に帰るに不及、暫く隨職志而神明を守護し奉と、是いささか……(次字)……宮司小野朝臣道頼と心を合せ……(次字)……

本殿 伊弉諾伊弉册尊奉崇

是人民和合の元ヲ守護有子孫長久之根元ヲ守ラセ玉
フ御神也。

〈概要〉…比較的平易な文章であるため省略。元神主家であった小野家に伝蔵されていたもの。(写本による)

〈神社の概要〉…八坂神社は、朝見社・八坂社・祇音宮・きおん様などと呼ばれている。祭神は伊弉諾尊外9神を祀る。祭礼は、最近では7月15日に近い土・日を選んでおこなっている。



八坂神社棟札

八幡若宮神社御略縁

別府市 天間

本社祭神ハ人皇十六代ノ帝王 仁徳天皇ノ御神靈ト
大山積命ト合祭シタル神社ニシテ 祭祀ノ所以ハ人皇
四十六代 孝謙天皇ノ天平勝宝元年 伊南定友ナル人
京師ヨリ下總ノ国ニ下り 伊南ノ郷ヲ領ス 六代ノ孫定
胤ナル人 故アリ家臣若干ヲ率イ西国ニ下リ 豊後國由
布ノ郷ニ來リ 遠ク海上ヲ望ミ 東土ヲ語ル 諸士皆肅
然 偶左方ヲ見ルニ山間幽谷森々乎タリ 定胤曰ク 斯
ノ地住ヘキナリ 即チ行テ住ス 時恰モ五月ノ頃ナリケ
レバ 雲霧瀬リニ壓ヲ雨止ム時ナシ 因テ地名ヲ雨間ト
付ス 六十三代村上天皇天德二年 雨間改メテ天間ト云
フ 今ノ村称ナリ 六十七代一条天皇ノ長徳元年冬十月
廿日 始メテ家臣家忠ニ命シ 字大山ノ麓ニ一小祠ヲ建
テ 大山積命ヲ齊キ奉ラシム 之レ即チ産土大神トシテ
久シク奉仕セシモ 村内ヲ距ル 始ント里許朝夕ノ礼拝

不便ヲ憂エ 百一代称光天皇ノ正長元年冬十月二十日
伊南友家ナル人 今ノ大原ニ勧請ス 現今ノ社地ナリ
百六代正親町天皇天正年間 百十一代後西院天皇ノ明暦
年間 百十三代東山天皇ノ元禄年間等御修營ノ棟札ハ現
存スルモ 翌余ノ分ハ不詳 続テ百十四代中御門天皇ノ
正徳四年春三月五日 伊南定通 八幡若宮神社ヲ由原山
ヨリ勧請ス 因テ大山積命ト御相殿ニ鎮座シ奉ル時 人
夫ヨリ 大山積命ヲ称セシシテ概子八幡宮ト称シ奉リシ
ヨリ 今ハ只八幡若宮神社ヲ産土大神ト齊キ奉ルコトト
ナリタリ 然レトモ例年三月五日ハ 八幡若宮神社 十
月二十日ハ 大山積命ノ例祭日トシテ 何レモ奉春秋二季
ニ奉仕ス 明治三十一年四月廿五日

社掌 矢黒大角 謹誌

寶籠山 寶 滿 寺 由 来 記

別府市 田ノ口

抑 当寺御本尊は恐れ多くも 聖徳皇太子一刀三礼の御作 十一面の千手千眼觀世音菩薩にましまして 皇極天皇の御宇二年 蘇我入鹿兵を起して 太子の皇子山背の大兄王を攻めんとする時 永井茂天貴が祖父丹波五郎が 大和國班鳩宮より当尊像を奉して 豊後国朝見郷隱山に隠棲す 後ち養老二年仁聞菩薩 当寺を開基し 九州西国第七番の札所にて 二豊の太守大友氏の又祈願所として 水田四百町歩を寄付し 七堂伽藍十二の坊中木を構へ 其美を極めたり 人皇六十代醍醐天皇の御宇 比叡山の高僧淨藏貴所諸国巡敷し玉ひし時 豊前国龍王山にて 所願あって天に向ひ祈念し給ひしに 一天俄に かき曇り 忽ち米と劍と星の三種降り 折しも南の方にあたり 紫雲譲き奇瑞あるにより 星を龍王山に納め 剣を護持して探り来るところ 即ち當國朝見郷瀧か下巖壁の前に 当御本尊は立せ給ふ 净藏不思議の念ひをなし 錫を留ること数日に亘りしに 一夜本尊淨藏に告げての曰く 衆生末世に生れば 根機劣へ 道の因難を厭ひ 歩を運ぶもの稀なり 衆生済度の為め處るに 導きの觀音を立てたらには 衆生の参拝も安かるへしと 其声夢ともなし 幻ともなく告け玉へは 净藏歡喜涙袖にあふれ 浜辺より当寺に至る一丁ごとに 観音の尊像を安置し 衆生導きの為なれはとて 是を導きの觀音と称け給ふ それより久しく 瀧か下には今に至るまで 縁日夜は龍燈の黙れて くさくさの奇瑞あり 即ち天正十四年の冬 薩摩軍勢攻めよせて 僧坊を焼き 本堂にも火を放たんとせしかどこは焼けず 打ち毀たんと斧をもって御堂のいぬいの柱より切りかけしに 不思議や 其切口より 血の流れ出しあしかば 人々皆な懼れ罪を謝して逃げ去りぬと伝ふ 星移り物変りて 慶長の大震災に或は焼け或は埋没の悲運に遭ひしも 大慈大悲の尊像は後方の山に飛び玉へり 月山の宝劍は喬木の枝上に懸り 観音經巻は焼けず 依然と灰の中に残れり 故に觀音經に若し復人ありて 是の觀音の名を持つことあらん者はたとひ大火に入るとも 火も焼くこと能はずと 又曰く 女人あってたとひ男を求めると欲して 観世音菩薩を礼拝し 供養せは福德智慧の男を生まん たとひ女を求めると欲せは すなわち端正有相衆人に愛敬せらるる 女を生むと説き玉へり 信仰せすんはあるへからず 因に当寺鎮守天照太神 春日大明神 八幡大菩薩三神は仁聞菩薩の御作 山正権現は淨藏貴所か比叡山より護持の尊

体 稲荷明神は文化四年に山城國紀伊郡の本宮より 当時の主僧が郷土豊饒万福の為め 勧請し奉る尊体なり かく当山に神仏靈寶のかずかず 龍り満るか故に 寶籠山寶滿寺と号す 希くは十方の老若男女 此靈場に参拝し 現当二世の福業を深く仰くへく信すべきものなり

尚 当寺伝来の寺寶如意輪觀世音菩薩像は 丹波五郎が守護仏と申さるる由なり。

干時 明治三十八年 三月吉日

住職 近藤豪頭 謹写



丹波五郎の守護仏と伝えられる
如意輪觀世音菩薩像

梨洞山石城寺之記

別府市内成

豊之後州府城ノ西南三十里程ヲ内成郷ト為ス 郷ノ西北ニ一巨山有リ 名ヲ梨洞ト曰フ 嶽秀凝ル所蔭トシテ群山ニ冠タリ 嶽巖奇絶老樹深シテ邃寺ハ其中央ニ居ス 是ヲ石城練苦ト曰フ 乃チ人間菩薩之所創也 十一面觀世音大士モ亦聞老ノ親手造刻也 而モ宝龜延暦之間聞老茲ノ山ニ禪坐シ 大三昧ニ住シ 慈化教済ノ古道場也 故老人相伝ニ此地ハ往昔水乏シ 郷民恒ニ以テ患ト為ス 聞老之ヲ愍ミ便チ起テ錫ヲ以テ地ヲ卓ス 清水隨而湧出矣 平時郷中東西之農夫水之多少ヲ爭論ス 其夜七尺有余三稜巨石何ト無ク湧出シ卓然ト自立ス乎 泉口之中心ニ等シク 於東西之田畠ニ分流ス 而彌漫矣 翳來本邑ニ於テ旱損之憂ニ有ル無シ 稲穀登熟郷ヲ挙テ霑化ス 是ニ由テ倍シテ帰崇ヲ加フ 各練苦ニ詣り法澤之大観ヲ鳴謝ス 聞老ノ曰ク水也 我之命身也 一像之石体又タ有時ニ牧童ノ足ヲ於水蛭ニ口ハ為ル 血ヲ流ス 聞老之ヲ憐視テ 問テ曰ク是レ何ノ所為歟 童以テ実愁ニ答フ 聞老便チ錫ヲ以テ蛭虫ヲ口チ曰ク汝是今後人之血肉ヲ嗜食スルコト勿レト 此ニ於テ乎水蛭ノ多ト雖モ今迄ノ箸千人ヲ口エ不也 鳴呼聞老之慈化等々人畜ニ及ブ哉 余宇佐八幡之縁起ヲ稽ヘ 聞老者乃チ八幡大神之應化也 世俗之所言妄談ニ非ザル也 往年大神欽明天皇之代ニ当リ 託シテ曰ク我是第十六主葦田天皇廣幡八幡也 我名護國靈驗威身神大自在菩薩諸州諸所於神明ニ垂迹ス 今此地ニ顯レ坐ス耳 之ニ因リ神祠ヲ豊前州ニ勅建ス 復タ延暦中ニ至リ大神託シテ曰ク我無量劫來於三有ニ化生シ 善行方便ヲ修シ 諸衆生ヲ濟度ス 我ヲ名ケテ大自在王菩薩ト曰フ 是ヲ以テ之ヲ觀レバ八幡大神者則人間菩薩也 人間菩薩者則大自在王觀音菩薩也 蓋シ三即一即三隋宜応縁和光シ於一切衆生之用処ニ同塵ス 或ハ菩薩身ヲ現ジ 或ハ神明ノ相ヲ現シ 或ハ比丘形ヲ現シ種々ニ身ヲ化ス 其ノ欲心ヲ足ルヲ以テ救世悉ク安寧ス 且ツ石城之境ハ四旁ニ致ル溪自リ五百歩 老寺ニ在之時ニ聞ク世ノ國主永ク三宝ニ報ユルヲ以テ直グ今ニ至ル千秋不易焉 惜哉 近古已來戎馬之変法ニ遭フ 宝散失シ日就頽圯ス 寛文之間ニ雲清禪人有リ 来テ院事ノ主トス 僅ニ堂房ヲ築ク 是ヲ中興ト為ス 雲清ノ没後相繼テ山ニ主タル者ノ無シ 百余歳ヲ越ス 寛延中ニ至リ本州由原之僧承繼進來天台之宗ヲ倡フ 未ダ幾ナラズシテ棄テ去ル 歐ノ後亦主者タル人ニ乏シ 唯夕禪丁房室ヲ守ル耳ミ 明和庚寅暮春ニ余レ其勝地ヲ愛シテ納山自リ杖ヲ携ヘ来リ 室ニ口坐ス 時ニ郷中志ニ抗スル有リ 慕古之士某氏等是ニ先ンジテ淨財ヲ喜捨ス 京師之仏工ニ請ヒ 開山聞菩薩ノ肖像ヲ造莊シテ殿之左邊

ニ安置ス 比ニ復タ斯ノ軸ヲ袖シ來リ余ニ縁起ヲ請フ 以テ之ヲ作り後世ニ相傳ス 其ノ志誠嘉ス可キ有リ 是ニ其ノ自ラ始ル所ヲ紀シ寺之廃興及ビ銘ト人之口碑ヲ併セ序ス 而シテ今有ル所之化績一二以テ無窮ニ貽スト云フ

明和上章接格夷則鮮夏日

淨藏仏海書於石城丈室

(紙本・巻子仕立て。原漢文。朱筆の返り点)
送り仮名をもとにして読み下し文に改めた。

石城寺の縁起については、『内成・隱山総合調査報告』(別府市教育委員会・昭和57年刊)に「梨洞山石城寺略縁起」が紹介されているが、同寺にはここに紹介した「梨洞山石城寺之記」がある。文末に「明和庚寅」年の暮春に来住した淨藏仏海が縁起を作って後世に相伝するとしてあり、奥書きには「淨藏仏海書於石城丈室」とある。上記の明和庚寅は、明和7年(1770)に当る。

内容からみると「略縁起」は仮名交りの文章で、具体的に記述されていて、平素の布教に利用したことがうかがえる。すなわち光仁天皇の時代に、仁聞菩薩が入船屋敷の老夫婦の家に泊って水源掘穿の奇瑞を現わしたことと本尊十一面觀音を「香木ヲ以テ尊形ヲ写シ刻マセ給」ふたことを記し、さらに「菩薩亦々仰ニハ以後ニセツノ妙アラン、是亦衆生ヲ助シガタメ此水ハ唐土龍門が滝四十八口ノ内毫口此地ニ与フベシトテ、觀世音菩薩御仰ナレバ、此水載ク時ハ南無大慈大悲ノ觀世音菩薩ト唱ヘ飲メバ、悪事災難萬病ヲ遁ルルナリト仰ケリ(中略)当所内成トハ唐土龍門が滝四拾八口ノ内成ト申也」と記す。そして「七不思議事」を箇条書きにし、最後に「境内八丁四方本堂ヨリ西北ニ当リ、カラ滝・ゴゼカ谷・天狗岩・豈石・柱岩・八枝岩・坐禅石・天狗羽休メ、如此略縁起」と記してある。

梨洞山石城寺
三記
豐之後州府城西
三十里程為内
成郷之西北有
一巨山名曰梨洞
嶽秀凝竒絕老樹
深邃寺居其中央
是日石城練苦乃
人間菩薩所創

「梨洞山石城寺之記」卷首部分

「梨洞山石城寺之記」は、宇佐八幡大神の化身である仁聞菩薩が石城寺を開創したことを述べ、仁聞の靈験を記す。神仏習合説を背景にして、民衆の救済を説き、地域の伝承を記しているのは、寺院縁起の一般的な類型に属している。ところで、文中に「寛文之間ニ雲清禪人有り（中略）是ヲ中興ト為ス」とあるのに注目したい。何故なら、徳川幕府は寛文3年（1663）に「新地禁止令」を出して、寛文8年以後は新地に寺社を建立することを

禁じているからである。そのために、幕府や藩に提出する公文書として、縁起を作成して寺格の認定の証拠とした例が多い。後世の明和7年（1770）に縁起を作った仮海は、このことを知っていたと思われる。石城寺に関する縁起の内容が、歴史的には事実と異なっていても、縁起が庶民信仰の重要な資料であることに変わりはないのである。

（小玉洋美）

太平山 海雲寺由来記

本尊釈迦尼仏ハ 仁聞菩薩ノ御作而 千有余年ノ古仏也 往昔ハ元ト朝見庄立石村字湯ノ下ト云処ニ古寺跡アリ 古石塔並ニ礎石・寺井戸等ハ現存セリ 然ルニ応安年中以前ノ事ハ不詳ト雖モ 同暦三年 多々良伊豆守義興公 当寺ヲ營ミ開基トナリテ 本師無着禪師ハ本寺泉福寺住山ニ付 当寺ハ弟子玉田和尚ヲ開山トス 遂ニ応永二十一年寂セリ 手時至德二乙丑年 大友十代治郎式部大輔親著公 当國ノ大領主タリン時 山林田畠八町四面ノ寄地アリ 字エゲノ事ヲ現今ニ至リテモ寺山ト称ス 喚呼 慶長七年六月二十日ヨリ二十二日迄ノ大地震ノタメ 破崩滅寺トナリシカ 天和年中 当地ニ移転シテ 饒洲和尚中興トナリ法地トス

宝永年中 朝見庄立石村千石ノ御領主 京都吉田町 萩原三位員従卿 御帰依ニヨリ 山林三町御寄付アリテ 再中興トナレリ 又同卿 御家扶（代官）加藤主馬長治氏 梵鐘一個（現存）並ニ鐘樓門寄付セラレケル

降テ当山十八世現藍村上嶺洲師 明治四年入院 同暦十八年三月 俄然鳥土帰シ悉皆焼失スレトモ 師檀丹精

別府市 南立石本町

ヲ抽テ 同暦二十八年 本堂再建上棟式ヲ行フ 嶺洲師ヲ又再中興ト称ス

宝永二春彼岸 梵鐘銘曰

厥質頑爾 厥中空虛 韻隨扣擊
聞離親疎 応而無跡 廣蘊有除
是什麼物 是箇鐘數

泉福寺主 鉄門誌

太平山海雲寺玉田妙光禪師拝塔

太平山色富 樓閣海雲鮮
古寺改新寺 玉田祈福田
妙光通万里 眼下絶埃塵
花月風流外 読經又坐禪

明治三十一年春彼岸日

観海寺寓 松井松鳳誌

第十八世 村上嶺洲 謹誌

栄昌山 西法寺歴代記

開基 釈了意 永正年中 釈了意別府邑に一字草庵を結び、弥陀仏を安置し 専修淨業真宗教誨を偈ふと。弥陀仏只今の方便法身はなり。

御本尊は 百五代後柏原天皇永正四年（1507）丁卯二月二十八日 御本山より請く。

当時は興正寺門徒、速見郡阿佐満郷別府村願主釈了意と記す。

第二世釈了空 了意の令嗣

第三世釈了正 了意の令孫

右三人往生日月等未審

第四世釈宗円 百九代後水尾天皇慶長十六辛亥（1611）七月二十二日 木仏・寺号を請く。

別府市 中央町

信光院釈准如上人（本願寺第十二世）花押。願主釈宗円。慶長十九年申寅年（1614）十二月二十三日入寂。

第五世釈宗願 寛永二乙丑年（1625）蓮如上人（本願寺第八世）真影を請く。

興正寺門徒豊後国速見郡朝見庄
別府村西法寺常住物也

願主 釈宗願

信光院准如上人 花押
寛永十八年辛巳年（1641）八月二日
大谷本願寺親鸞聖人真影を請く。教恩院
釈良如上人（本願寺第十三世）花押。
寛永十八年正月二十八日入寂

第六世积宗伯 寛文五乙巳（1665）仲秋鐘新鋲す。
元禄十一戊寅年（1698）十一月二十
一日入寂

第七世积宗因 元禄元戊辰年（1688）初春 仏閣を
建立す。元禄十五壬午年（1704）十
一月七日入寂

第八世积宗雲 宝永五戊子年（1708）四月二十日
聖徳太子七高僧並びに良如上人御影を請
く。本堂炎上 七間四面再興。享保元丙
申年（1716）十月七日入寂

第九世积宗栄 此代 寺檀共炎上（年代不詳）。本堂・
庫裡再興。宝暦五乙亥年（1751）正
月二十九日入寂
現今の本堂は年時不詳であるが、宗栄の
建立は確実。

第十世积宗賢 宝曆八戊寅年（1754）纏 鐘樓門を
建つ。宝曆十一辛巳年（1761）正月
二十九日入寂

第十一世积宗隆 大鐘を鋲し樓門に安ず（荒金氏助成）
京都常樂台より 荣昌山山額を賜う
天明六丙午年（1786）四幅御絵伝
並びに 湛如上人（本願寺第十六世）
御影を請く。境内を広む（奥屋治八郎
寄付）。享和元辛酉年（1801）八
月十三日入寂。寛政十一年（1799）
本堂屋根工事

第十二世积宗仁 文化六乙巳年（1809）文如上人
(本願寺第十八世) 画像を請く。文政
二己卯年（1819）二月七日入寂

第十三世积宗譲 本堂内陣彩色。広瀬淡窓・広瀬旭莊・
田能村竹田・帆足杏雨・平野五岳らと
交わる。画号は蘭谷。

第十四世积公慶

第十五世积宗範 明治四十年三月
第十六世住職 速水宗慶 之を記す

曹洞宗大本山永平寺御直末 寶生山 海門寺由来記

別府市 北浜

◎海門寺旧跡の事

そもそも久光山海門寺（後に寶生山海門寺と改む）は人皇八十八代 後深草天皇の御宇建長三年の創立にして元久光島にあり、久光島は別府湾の西南隅に方り瓜生島と並び風光佳絶二島合せて一千有余戸の部落をなし、島民淳朴四個の神祠と三個の寺院を崇敬して現当二世の冥護を仰ぎ頼る信念を傾けつつ居たり。海門寺は即ち其の一寺にして久光島に在りて就中諸殿堂莊嚴を極めつつありしが人皇百六代 後陽成天皇の御宇慶長元年閏七月十二日地震海嘯（津波）のために瓜生島は終に海底に陥没したり。続いて翌二年七月廿九日亦大地震ありて鶴見岳破裂し洪水氾濫大河を成し海に注ぐに臨みて朝見の庄を流失したり。此時久光島も忽ち崩潰して又々海中に沈滅して島影跡なきに至る（豊後最要記に出つ）。此に依りて吾海門寺も久光島と共に一朝水泡に化するの不幸に遭遇するに至りぬ。

◎現地に海門寺再建並に山号改称の起因

時は慶長五年九月上旬大友、黒田の両氏石垣原に合戦せられしが（此時に大友氏亡ふ）戦後の後は瘴癪等の邪氣天地に弥縫して通行の人々悪風に罹り痛く懊惱をうけて発病し又は死亡せるもの多かりし故に往来の人影絶へてなきに至りしこと久しき間なりしが、漸次星移り歳変りて人皇百十四代 東山天皇の御宇天和、貞亨の頃別府

浜脇、田の口、朝見、立石、鶴見、石垣等の地方連歲五穀登（実）らずして農民困みつありしに又もや元禄初年に至り害虫発生して農作及び森林等を害滅し飢饉頻りに至り、森林も枯死に均しく芽を出さざること三年に涉るされば七ヶ村の村民食ふに穀なく途炭に苦しみ唯々九死に一生を頼みつつありし折柄、当山第二世の法灯を照らせし雷州大禪師府内（大分）より巡錫ありしかば各村民喜び言わん方なく永年の災厄を禳せられんことを嘆願せしかば、禪師は深く村民の患難を憐み諸病悉除五穀豐饒の祈誓をなし給うこと三日三夜本尊延命地蔵願王大菩薩に丹懶を捧げ玉ひしかば、靈験著しく累年の凶作も忽ち拭ふが如く去りて五穀豐熟するに至りしかば、村民の歓喜例うるものなく之に依りて村民益々禪師の高徳を厚く欽慕して永く此の地に法錫を留め給はんことを請ひて、靈域を白砂青松の海浜に拝び一字を建立して永代七ヶ村の祈願所となして禪師を拝請するに至りぬ。禪師は夙に慶長年間瓜生、久光の両島陥没の際名利の空しくなりし久光山海門寺の廃滅を慨嘆せられしを以て之が該寺の再興となし改めて宝生山海門寺と号し給ふ。

されば久光山の山号を宝生山と改称するに所以あり付近の村落雷州禪師の高徳を以て永く惡病飢饉等の苦患を免ることを得て穀宝生熟することを得たるに依り宝生山海門寺と改め永劫當山と七ヶ村との結縁とはなれり。依りて雷州禪師は大本山永平寺第三十三世勅特賜本祝慧

明大禪師を開山第一祖に勧請し（是に依て大本山直末となる）親らは第二世に列班して盛んに法幢を翻へし衆生接化に努め給ひしかば近郷の老若法王と仰ひで日夜高徳を慕ひて止まさりし。

◎海門寺伽藍建立の事

前に述べしが如く当山の建立に就ては別府、浜脇、田の口、朝見、立石、鶴見、石垣等七ヶ村の人民雷州禪師の高徳を慕ひ四六時中二世安樂の教化に沐浴せんことを思い元禄五年信男信女競ふて伽藍建立に誠心を傾けつゝありしが就中当所字仲町安部孫左衛門氏（安部三郎氏の先祖なり）進んで当山の開基となりて境内地は同人の全部寄附せられしものなるが、諸殿堂の建物は七ヶ村より金穀木材を喜捨して輪奐なる美觀を呈するに至りぬ。爾來歲月流ること百十年享和二年八代の住職大道義本和尚の時、火災に罹り雷州禪師初開の道場は一朝鳥有に帰するの不幸に遭ひたりしも七ヶ村は從来の因縁免れざるを以て有信の人高倉曾右衛門（高倉駒太氏の先祖）率先尽力して再開基となり直ちに金穀木材等を初めの如く寄附して、又々旧觀に復することを得たるは是れ偏に雷州禪師の光明の致す処なり。而して現在の建築諸殿堂は第十四世玉潤和尚禪師の改築せられたるものにして、禪師は当代無二の知識にして有栖川宮殿下の帰依を受け布教伝道に熱注せられたれば、世人皆今釈迦と尊称して、玉潤禪師の教化を仰がざるものなしと言ふ。實に禪師は当山の再中興なり。

◎海門寺維持法の事

斯くて七ヶ村の人民は連歳飢饉の苦を免ることを得たる喜び報恩謝徳の為毎戸年々作初穫米麦一升宛を法糧として寄進せらるることとなりぬ。されば當山は正五九月の三次には七ヶ村の祈願所なるを以て五穀豊饒家道興隆災障消除の祈禱をなすに大般若会を修行して其財施に報ゆることとなせり。殊に旧七月十六日は瓜生、久光、両島陥没の際一千余戸の溺死者及び石垣原戦死者七ヶ村先亡精靈等の幽魂を追弔するためには大施餓鬼会を執行するの定例となしぬ。此れに依て七ヶ村は亦其法賽に報謝するには壹舛の回向袋を寄進して、以てその助縁をなすことになりぬ。故に此の十方有信の財施に依り永代伽藍維持の資料となすことになれり。

◎海門寺の境内位置風景

海門寺は別府の丑寅にありて即ち鬼門鎮守の道場なり幾株の老松は森うつとして四壁を囲み、前には別府湾を控へて遠山を一瞬の裡に引見し、後へには白雪皎潔として高く雲を凌ぐの豊後芙蓉由布の秀嶽を負ひ鶴見の靈峰は煙雲を吐きて長へに不斷の説法を示しつつあり東南四極の峻嶺は近く頭上に屹立して日夕往来するの観あり。西北石垣の曠野は悠久千古の無常を談ずるもの如し。實に山紫水明の勝境山影波に漂ふの朝には禅榻の床に萬縁を休息せしめ、夕には默想思惟の理地を心胆を清からしむ。唯見聞覚知隨縁法性の松吹く風と不変真如の波の音のみ真に幽邃閑雅の梵刹にして南豊屈指の名藍なり。

海門寺第十八世住職
明治四十一年一月吉祥日 柳生觀謹誌

臨濟宗妙心寺派 石雲太平山寶泉寺禪寺由來

別府市 南石垣

当山ハ承安三己年三月十八日以前ノ創立ニシテ寺錄アリ、当寺石雲山寶泉寺ト云ヒ 又、天台宗ト口碑ニ傳フ此時本尊阿弥陀如来并脇立觀音勢至ノ二菩薩ナリ。

其後至徳ニ乙丑年当寺大ニ破損ニ及ヒ 既ニ寺滅セント欲スル時 大友拾代治良式部大輔親著公大願主トナリ 全国大分郡府内東新町金口（貌）山大知寺開山獨芳禪師ヲ請シテ開山ニ奉り 應永七年十一月本寺ヲ自當寺開基トナリ玉ヒテ太平山寶泉寺ト改メ此時開基ノ志願ニ依リテ 臨濟宗ニ転宗シテ 府内萬寿寺末寺トナリ 本尊ヲ改メ 釋迦如来并ニ脇立エ文珠普賢ノ二菩薩ヲ安置シ奉リ明治廿三年四月堂宇破損ニ付大修繕ヲ加フ。

夫吉弘嘉兵衛統率ハ豊後國主大友義統の家老ナリ 慶

長五年九月大友義統 黒田孝高ト豊後石垣原ニ軍ヲ構フ 吉弘ニ勇ニシテ其名固ヨリ四方ニ聞ヘタリ 寡ヲ以テ能ク衆敵ヲ苦メ奮戰シテ之ヲ破ルト雖モ 遂ニ敵ノ慾勢ニ堪ユルニ能ハシシテ自刃ス、

嗚呼主君ノ為ニ命ヲ捧ケ 真ニ是レ忠勇ノ名士ナリ 亦 吉弘は兼テ当寺ニ帰依ス 其信仰日ニ厚シ 故ニ当寺ノ住職自刃ノ場所ニ 一ノ墳墓ヲ建後世ニ至迄当寺累代ノ追ニ香華ヲ手向所以ナリ □ニ吉弘氏ノ三百回諱は明治三十二年ニ相当ス 故ニ当寺ニ於テ法事ヲ相営候事。

承安三年ヨリ明治三十年迄七百七年ナル

現住十三世 建州良節謹誌

書明治三十一年九月

護念山 円正寺 略由緒

別府市 吉弘町

阿弥陀仏尊像由来

抑 此弥陀仏ノ尊像ハ 当寺開基釈教信が 本願寺第八世信証院蓮如上人ヨリ披リシ守り本尊ナリ

往昔 八幡神社ト共ニ 豊之後洲速見之郡石垣之莊字餅ヶ浜ニ上陸シ 且ツ此地ニ居住シ 終ニ神社ト共ニ朝見之莊ニ移リ 此木像ヲ安置シ 非正寺ト号シ 朝見八幡ノ御裏ト称ス

後故跡追慕ノ志アリテ 再ビ石垣之莊餅ヶ浜ニ帰り庵ヲ結シテ住居ス

中古慶長年間 大友氏ト黒田氏石垣陣戦ヒノ為メ 此寺烟土ニ帰シ 弥陀仏ノ尊像行衛知レズ 依之通意(第三世)ニ准如上人ヨリ下賜ノ画像ヲ以テ 假本尊ト為スト雖モ 住居ふ定 寛永ノ頃ニ至リモ 住持釈長賢 本願寺ニ詣テ再ビ木仏ヲ良如上人ニ申受ケ 堂宇ヲ建築シテ安置ス 不年而当寺門徒鶴見村出生ノ人(當時頭成村ニ居住シテ船頭ス)荷物ヲ登載シテ大阪へ上坂ノ砌 横州神戸沖ニ海上ニ光り物アリ 舟ヲ漕デ近ツキ見ルニ 仏像海上ニ直立シ 正シク圓光ヲ放チテ 告ゲテ曰ク 我レハ是レ豊州石垣之莊 釈教信ノ守本尊ナリ 汝往昔ヨリ故由アリ 連レ帰リ安置スペシト 同人頭ヲ垂レ嚴肅恭礼シテ 木仏ヲ船ノ上室ニ安置シ 帰郷シテ当寺ニ供奉ス

木仏正シク円光ヲ放チ勅スルノ謂ヲ以テ 寺号ヲ改メテ円正寺ト称シテ 別殿ニ安置シテ恭敬尊重ス 而シテ天和年間洪水ノ為ニ堂宇流失 教山代ニ至リ此地ハ洪水潮波ノ恐アルヲ憂ヒ 土地ヲ転ジテ現今ノ地ニ建設ス

今ニ至ツテ五十有余年ナリ 聰カ由緒ヲ記シ以テ后世ニ示ス焉

維持 元文四年辰十一月二十一日

釈道閑 記之

経 ○ (○印破損箇所)

奉持齊戒○起立塔像

堂塔加監ハ幾度 ○ ヘシ 幾度モ立ツヘントハ 明師ノ規範焉 窃ニ當  濫觴ヲ  ルニ 人皇百六代ノ明主後奈良天皇ノ御宇 天文第八ノ曆 釈教信代ナリ 自爾己來伝灯相続シテ十三代ヲ経タリ 就中其本堂ノ如キハ 中古元和ノ頃焰上ノ為ニ焼失ス 尔ル后 遠近ノ信徒 繙素老若心フ合セ 净財ヲ投シ 既ニ再築シテ 一百余年ヲ送ル 蓋シ其庫裏ノ如キハ 濫觴已降 善營繕修復ノミニシテ 三百一十有二年ヲ歴タリ 然ルニ近來或ハ蟻虫ノ為ニ毀損シ 或ハ風雨ノ為ニ破壊シテ 殆ト朽果ノ勢ニ至ル 依之当第十三世ノ住(豊前国宇佐郡高家村蓮照寺住 尼子法口ニ男 明治七年十一月 当寺養子トナル)未繼職 己來聊庫裏再築ノ望願アリトイヘトモ 其宿志ヲ發言スルニ時ナシ

繼世己後 年間ヲ歴スシテ 明治十二年中冬下旬ノ頃 発言ス 奇哉時至リ遠近ノ信徒 自他宗ヲ論セス 男女ヲ問ハス 若干ノ淨財ヲ当寺ニ喜捨シ 其願望既ニ成シテ 明治十三年二月二二日ニ上棟式ヲ行フ

聊為表繼職之功 其事實左ニ記シテ 棟上ニ付ス 後代ノ者其レは是ヲ知見セフ

(以下略)

長江山 曹源寺 由緒

別府市 中須賀元町

夫レ当山 往昔ハ天台宗ニシテ 現今ノ地ヲ北へ距ルコト拾丁余 久光山道泉寺ト号ス 輪燠タル名刹ナリ 天元元戌寅年 八幡石垣寺第二世一念大法師ヲ請シテ開祖トス 開基ハ從五位吉富山城守藤原道貞卿ナリ

本尊ハ道貞ノ護持尊仏ノ薬師如来(仁聞菩薩ノ御作ナリ) 脇立日光菩薩 月光菩薩 十二神将 現今安置シ奉ル 斯テ数百年ノ星霜ヲ経ルニ從ヒ 堂宇悉ク壞破ニ及ヒ纏ノ小堂トナル

然ルニ慶安元子年 大友家臣吉富嘉兵衛慰藤原道忠氏

スル名刹ナリシヲ深ク嘆キ 氏ハ兼テ仏法帰依ノ信者ニテ 且ツ禪臨濟宗ヲ信ス コレニヨリ大檀越トナリ 現今ノ寺地ヲ寄付シ コレニ加ヘ本堂及諸伽藍ヲ再興シテ 蔭山第三世乾叟大禪師ヲ請シ再開山トス

本尊釈迦如来 脇立文殊菩薩 普賢菩薩三尊仏ヲ安置シ奉ル 其後本堂 諸伽藍 庫裡 積破ニ及フ由ニテ 明治廿年ヨリ二十八年ニ至リ 現在滴宗叟再々興ス

明治三十一年二月

当山第十二世 矢多滴宗良全 謹誌

紫雲山 西念寺由来

別府市 内竈

高市親王ノ苗裔 丹波山城守 神祇伯大藏 従四位上
石中弁峯緒 承和十一年 高階ノ姓ヲ賜ル 是高階ノ祖
ナリ 夫ヨリ廿七代ノ孫 高階泰智ト申者 山門ニテ出家仕
豊後国速見郡古市村ニ小庵ヲ建テ 台家ノ宗流
ヲ汲ミ候処 文亀元年九月廿一日 上洛ノ勅り御本山ニ
参詣仕候テ御真影様奉拝 初メテ御宗門に皈依仕 実如
様ニ御礼奉願上御教化ヲ蒙リ 法名正念被成下 文亀元
年辛酉年九月廿一日開基仏様御下付ニナル

此正念何レノ時死去シタルヤ判明セズ 伝ヘテ慶長五年庚子年九月十三日 鶴見原ノ陣(石垣原ノ戦)ノ時
北石垣小浜ニテ戦死(現在北石垣春木川橋曹源寺裏左山
家屋敷中ニアリ 昭和二十四年春石塔ノミ西念寺ニ移転
セリ)

寛永元年五月 寺号・御本尊木仏准如上人ヨリ御免
寛永十八年七月 祖師御開山御影 良如上人ヨリ御免
寛文甲辰年八月 絹袈裟 寂如上人ヨリ御免 願主正
覚ハ元和六年出生ニテ 古市村庄屋高橋八郎兵衛ノ
第三子ナリ 明暦二年古市村ヨリ内竈字岸本ニ移住
宝暦八年十一月十三日 本堂焼失セリ(記録モ焼失)
貞享二年 本堂再建セリ
宝永七年 御絵伝並ビニ良如上人御影 寂如上人御影
御免 宮殿須弥壇 内陣ノ莊嚴 祖師 高祖 太子
御影金 表裝。大鐘 嘸鐘 客殿 本門 裏門 庫
裡成就ス

㊟ 当寺の寺記より、抜すいした。

寶泉山 実相禪寺事蹟並黃鐘律鐘能古登

別府市 火壳中組

鶴見村に禅院実相寺寶泉庵ありしか 慶長中太友氏か
乱に羅りて 両刹とも堂宇みな灰燼と成りしを 久しう
して後 延宝のはしめ 肥前佐賀の僧然散即現というも
の來りて 廃寺興復の志を起し 両寺を併せて一寺とな
し 官に訴へて地を今の処に移し 実相寺・寶泉寺と号す 是今の中河原なり

君候より布金の地を絶給ふこと凡周廻三百七十余間
天保二年 官に訴へ 四方に地を募りて 大敷庫院・僧
堂全く創立して 安樂第七世茂林秀盤禪師を追請して
開山第一祖とす

然るに即現師 請に応じ臼杵の多福院に移転す 依て
長松寺の乾月精公をして席をつかしむ

精公住すること久しうして 自ら田をひらき 寺産を
厚ふして安居会を建 終焉の後 其徒智外席をついて
ねむことに遺言をまもり 精公をあはひて中興とす

その後 享保の頃 寶泉を以て山号とし 実相をもって
寺号とす

又天明の頃 住職伝牛師 国官にそくはくのいさほし
有けるによりて 五拾石の知行地賜りて 永く寺領たり

それより君候の尊牌を立て 今は本堂前には御紋の灯
燈なんとも みゆるしを蒙り 君候も御入浴のみきりには
折々入らせ給ふ事となりぬ こは常住職賢乗師かい
さおしなり

矧て 此寺の鐘 至て古鐘にして 黄鐘律のかねなり
とかや 其響 他の鐘にことにしてよろし 此かねむか
しの鶴見社坊の鐘にして いと古鐘なりと云伝へたり
銘は 後年にはりたるものと見えへて 信用なりかた
し

矧て又 享保年間に当寺の本山 森府安樂寺の白獸禪
師 ここに來り給ふこと有りて 七律の作あり ここ
の眺望を見るかことくなれば 爰に出しめ

寺往孤邨寂寞辺 一望境廓隔塵緣
林高実相從風語 琥珀崖泉掬月鮮
崎嶺雪漂鄆海浪 賀闌雲接予山煙
滿懷真趣不收尽 捷杖幾回立暮天

㊟ 本史料は弘化年間に書かれた「鶴見村伝承記」
(著者不詳) の中の関係分を全文掲載した。

朱湯山 寛徳院 長泉寺 略縁起

別府市 野田4組

抑も当山本尊薬師如来の縁起を案するに、辱くも尊像は仁聞菩薩の御直作にして、今を去る事九百五拾六年の昔、寛徳二乙酉の歲、人皇第六十九代後朱雀院の御宇皇太子、親仁親王重き病に權らせ給ひ、天下の名医耆婆扁鵲の妙術を尽すも、己にかいなく見え給ひければ、至上の御悲みは申すも畏し、万民慟哭し、如何しても御命を留め奉らんと、御佛に祈り給ひける程に、一夜夢むらく異様の僧顕はれて能曰く、今太子の尊体の御悩み給ふは宿業の致す所なり、我は是れ豊後國竈門庄に跡を口るる薬師なり、吾重跡の地に一の靈泉あり、清き事類なし、此の靈泉に浴し我名を呼び王へ、御悩み立所に癒えさせ給ふべしと慈言し給ふ、親王いたく之を異なりとし、直に下向ましまして、先ず血の池に至り御手をすぎ給ふ。

それより親王山峠にすませ給ひ、側にありし岩石を御枕に柴を敷き御湯に入り給ひけり。不思議や七日七夜湯浴給ふ程に、御病洗ふか如く平癒し給へり、皇子御感喜料ならず、深く隨喜仰仰の涙に咽び給ひとぞ、程もなく、御還の日と成らせられ、御心を後に名残らせ給ひ、無明、長夜も豊の海波音播磨幾夜明石もはやすぎて、恙もあらせて都御殿に入り給ふ。

かくして太子は御位に即き給ふ、辱くも第七十代後冷泉天皇におわします。帝勅願所として宇留島俊久、藤原貞久の両人に命じ、百濟様式の七堂伽口を柴石一本杉の地所に建立し、血の池の因により朱湯山と称し、時の年号を意味て寛徳院と号し、又温泉常にたたへて絶る事なければとて寺をば長泉寺と名づけ給ひ、西国唯一の巨刹とし、又日本三薬師の一として、食封懇田五百町歩施入寄進あらせられ、永く口跡の地として崇め給ふ。

然るに天正年間大友氏の乱に伽藉宝物皆灰燼に帰せしも、薬師如来の尊像のみは、不思議や火災を遁れ免れ給ひしかば、里人之を守りて、姫山に小々やかな草堂を創立し、安置し、いつきかしづき奉る。

其後、数十年の星霜は流れ、貞享の頃、恒松家に白勇上人ありて薬師如来に帰依深かりけるが、或日、野田字八十浪に長者あり、榎木の大樹に登れる猿を射らんとす、猿腹をさすり、助を乞ふ程に主人怒りて容れず、終に射落したるが、其夜夢親僧あり告て曰く、我は姫山に住む薬師なり、汝慈悲の心なし、汝の一家猿のたたりにて滅亡すべし、早々菩提心を起さば、此難逃れ得んと、主人さめて悟る、白勇上人とはかりて、靈佛薬師如来を我地に安置し、併せて我家の冥福、及び猿面觀音菩提を弔ふ為め、祠を建て八十浪一帯を寄進せんものと云云。

上人即ち自ら四方に勧進して遂に堂宇を建立し如来を遷し奉りけり、其後三十三年毎に開扉供養為し給ふとなり、後崇誉上人、昆誉上人共に再建ありて特厳なりしに、惜哉維新の際に當り破損甚しく、殊に廢佛乘却の論四方と興り、遂に殿堂を壊て売却し、残材を以て小字を造り、僅に寺号を遺存す、明治四十二年照誉上人八十浪に假本堂を、柴石に説教所を改築せしに基き、現住覺誉和尚寺門発展の為め、田跡地に移転を計画しつつあり。殊に柴石温泉は別府八景の一称にして、女瑠璃光の滝は、温泉第一の称あり、本尊薬師如来は仁聞菩薩の一、刀三禮の作にして、特に女人を守護し給ふ、乳なき者には與給なし給ふ秘佛にして靈験不可思議なり、世に之を乳薬師と呼ぶ、乳出ざる時丹精を抜んで祈願する者には願の儘に乳を授け給ふ等古今の奇瑞悉記するに遑あらず、茲に聊か大海の一滴を示すのみ、嗚呼寔と崇哉、是れ偏に象病悉除身心安樂の誓願空からざる如來の不思議あり、仰ぐべし、信ずべし。

(長泉寺発行 略縁起より)

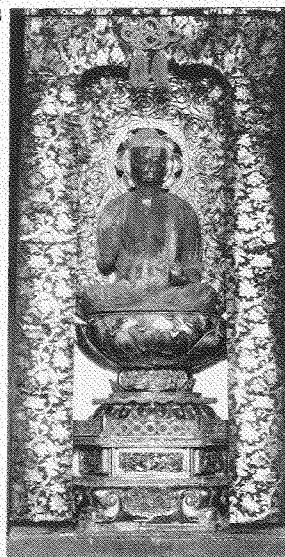
朱湯山 寛徳院 長泉寺 佛 木造薬師如来座像

〈概要〉 平易な文體であるため、内容解説省略。大正期に補筆した縁起とみられる。

〈長泉寺について〉

朱湯山 寛徳院 長泉寺、古くは、赤湯山 寛徳院 長泉寺。別府市大字野田字御手洗769番地、野田4組（元野田村）にある。寺地は柴石川に沿う温泉湧出地の中央に当る。

寺院の創建は古く、諸書に寛徳2年（1046）と記されている。その後、寺院の状況については不詳。室町時代末、天正年間兵火にかかり焼失したという。寺院が再建されたのは享保12年（1727）であった。「速見郡村誌」や「寺院明細帳」には「享保12年僧白勇更ニ再興シ長泉寺ト称す」と記されている。



無量山 長覚寺系図（縁起）

別府市 浜脇

延寶六戊午 当寺之鐘再興之時考舊記圖代々家系如左

あきかげ
著景 号高崎播磨守 天用 蔭山萬壽寺住
三郎 圓信 字千鶴丸

後花園御宇永享歳中 大友氏与菊池党一乱之時 播磨守依讐言係劍難 其時後室密上洛見蓮如上人仰一統法義 後室其節懷妊於都誕男子圓信法師是也 依之与蓮如上人約諾帰本國 建立一字使圓信為法宗日盛末流時增矣

圓信 永正二乙丑歳三月十三日 六十七歳 寂
或記云 文明十五癸卯歳 寂

第二世
慶西 (編者略)

第三世
圓信 享祿二巳丑歳八月三日 寂 四十一歳 寂
或記云 大永五乙酉歳 寂

天正十四十二月十三日 從薩州兵乱府内放火 此時
當時累代靈寶尽器并寺籍舊記過半紛失誓元廿二歳也

上記のように長覚寺の現住寺紫津家の系図によれば、

同寺の開祖は著景の第三子圓信である。高崎播磨守著景は、大友第十一代親著の「著」の一字を授かっているので、かなりの重臣であったものと思われる。

「豊筑乱記」によれば、大友親著は、長男の考親をさしあいで甥の持直に家督をゆすったことから恨みをかって、応永三十二年（1425）に三角島で孝親に襲われる事件が起った。（「三角島の乱」）。

系図に「享永歳中大友ト菊池党一乱」とあるが、「三角島の乱」の後、親著の次男親綱は院内に逃れ、大内氏の庇護をうけた。やがて享永四年幕府は親綱を豊後守護に任じたので、親著や持直と対立が生まれ、豊後の支配体制が混乱した。この系図の菊池党とは、あるいは大内氏のこと、讐言云々はこの対立から生じた或る事柄ではなかろうか。

後室「密」が上洛して懷妊し、圓信が誕生したとあり、著景との父子関係にいささか疑問が生じるが、蓮如上人との結縁を強調するための修辞と解したい。

圓信は永正二年（1505）に六十七歳で入寂しているので、かりに三十歳で長覚寺を開山したとすると、応仁の頃と推定される。

この系図は延寶六年（1678）に鐘楼を再建したとき、旧記にもとづいて書かれたものである。なお、別府市誌（昭和八年版）によれば、七世祐念の時、寛永五年七月二日（1628）に長覚寺と命名したと記されている。

あとがき

前号に引き続いて 社寺の縁起・由来等を収録した。

来年度のNo21号も特集③とする予定である。

文責 (小玉洋美、入江秀利、竹長賢治、安部巖)
(後藤武夫、藤内喜六)

注 鶴見山神社由来記……後藤武夫所蔵